公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日行政改革実行本部決定）に基づく独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式４

（令和３年度下半期分）

法人名：独立行政法人日本芸術文化振興会

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額（単位：円）	（会費の場合）支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額（単位：円）	交付又は支出日等（支出決定日）	（会費の場合）支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
公益財団法人サントリー芸術財団	6010405008235	文化芸術振興費補助金助成金	49,403,000		2021年10月8日		公財	国認定
公益財団法人ニッセイ文化振興財団	3010005014504	文化芸術振興費補助金助成金	24,855,000		2021年10月8日		公財	国認定
公益財団法人ニッセイ文化振興財団	3010005014504	文化芸術振興費補助金助成金	23,742,000		2021年10月8日		公財	国認定
公益財団法人ニッセイ文化振興財団	3010005014504	文化芸術振興費補助金助成金	12,488,000		2021年10月8日		公財	国認定
公益財団法人現代人形劇センター	7020005009680	文化芸術振興費補助金助成金	577,000		2021年10月8日		公財	国認定
公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団	8011305000040	文化芸術振興費補助金助成金	32,370,000		2021年10月8日		公財	国認定

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額（単位：円）	（会費の場合）支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額（単位：円）	交付又は支出日等（支出決定日）	（会費の場合）支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
公益財団法人日本舞台芸術振興会	7013205001722	文化芸術振興費補助金助成金	20,752,000		2021年10月8日		公財	国認定
公益財団法人　江戸糸あやつり人形結城座	2012405002254	文化芸術振興費補助金助成金	6,660,000		2021年10月20日		公財	国認定
公益社団法人　大阪交響楽団	6120105007674	文化芸術振興費補助金助成金	2,512,000		2021年11月18日		公社	国認定
公益社団法人映像文化製作者連盟	6010005015755	芸術文化振興基金助成金	1,315,000		2021年12月9日		公社	国認定
公益財団法人　大学コンソーシアム京都	6130005012187	芸術文化振興基金助成金	891,000		2021年12月9日		公財	国認定
公益財団法人　東京シティ・バレエ団	5010605002096	文化芸術振興費補助金助成金	11,944,000		2022年1月6日		公財	国認定
公益財団法人　東京シティ・バレエ団	5010605002096	文化芸術振興費補助金助成金	21,984,000		2022年1月6日		公財	国認定

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額（単位：円）	（会費の場合）支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額（単位：円）	交付又は支出日等（支出決定日）	（会費の場合）支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
公益財団法人　江戸糸あやつり人形結城座	2012405002254	文化芸術振興費補助金助成金	4,661,000		2022年1月6日		公財	国認定
公益財団法人　読売日本交響楽団	8010005018748	文化芸術振興費補助金助成金	100,000,000		2022年1月26日		公財	国認定
公益財団法人　十四世六平太記念財団	9010705001647	文化芸術振興費補助金助成金	5,829,000		2022年1月26日		公財	国認定
公益社団法人　宝生会	2010005003490	文化芸術振興費補助金助成金	20,036,000		2022年1月26日		公社	国認定

【記載要領】
（注1）「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。
（注2）「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。
（注3）「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。
※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。